

平成23年2月16日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成 23 年 2 月 16 日（水） 午前 10 時 00 分					
場 所	教育委員会室					
開 会	午前 10 時 00 分					
閉 会	午前 11 時 00 分					
出席委員						
委 員 長	高 木 新 太 郎					
委 員	横 井 利 男					
委 員	鈴 木 み ゆ き					
委 員	雁 部 隆 治					
教 育 長	久 保 孝 之					
説明のために出席した職員						
教育委員会事務局次長	小 暮 眞 人					
庶 務 課 長	後 藤 隆 宏					
学 務 課 長	藤 田 悟 夫					
指 導 室 長	仁 王 紀 夫					
すみだ教育研究所長	須 藤 浩 司					
生涯学習課長	金 子 し の ぶ					
スポーツ振興課長	宮 本 知 幸					
あずま図書館長	渡 邊 久 尚					

2 会議の概要

○高木委員長 それでは、教育委員会を始めたいと思います。本日の会議録署名人は雁部委員にお願いいたします。

（平成22年12月15日教育委員会会議録確認）

（平成23年1月24日教育委員会会議録確認）

議決事項第1

議案第14号「行政財産の用途変更及び所管換えについて」の案件を上程し、庶務課長が説明する。

○高木委員長 保育園はいつごろオープンする予定なのでしょうか。

○庶務課長 平成25年4月のオープンを予定しています。

○高木委員長 そのほかご質問はございませんか。よろしいでしょうか。それでは、議決事項第1、議案第14号「行政財産の用途変更及び所管換えについて」は、原案どおり決定することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○高木委員長 それでは、そのように決定いたします。

議決事項第2

議案第15号「墨田区教職員住宅管理規則の一部を改正する規則について」の案件を上程し、庶務課長が説明する。

○高木委員長 ご質問はございませんか。よろしいでしょうか。それでは、議決事項第2、議案第15号「墨田区教職員住宅管理規則の一部を改正する規則について」は、原案どおり決定することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○高木委員長 それでは、そのように決定いたします。

議決事項第3

議案第16号「平成24年度使用中学校教科用図書採択の方針について」の案件を上程し、指導室長が説明する。

○高木委員長 ご質問はございませんか。よろしいでしょうか。それでは、議決事項第3、議案第16号「平成24年度使用中学校教科用図書採択の方針について」は、原案どおり決定することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○高木委員長 それでは、そのように決定いたします。

議決事項第4

議案第17号「墨田区体育奨励賞の表彰状及びメダルの贈呈について」の案件を上程し、指導室長が説明する。

○高木委員長 どのような業績のある生徒なのでしょうか。

○指導室長 基本的には、大会で入賞するとか、あるいは部活動で良い成績を修めているということもありますけれど、中には3年間それぞれの中学校の運動系の部活動でまじめにやっていた、参加態度がとても良いなどが推薦理由の生徒もおります。

○高木委員長 そのほかご質問はございませんか。よろしいでしょうか。それでは、議決事項第4、議案第17号「墨田区体育奨励賞の表彰状及びメダルの贈呈について」は、原案どおり贈呈することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○高木委員長 それでは、そのように決定いたします。

議決事項第5

議案第18号「墨田区立学校児童・生徒への表彰状の贈呈について」の案件を上程し、指導室長が説明する。

○高木委員長 運動関係はわかりやすいけれど、ポスターなどの入賞情報はどのように入ってくるのですか。

○指導室長 コンクール等については、表彰基準として文部科学省またはそれに準じる団体が主催、後援する関東、全国規模のコンクール等への出場・出展で3位以上、またはそれに相当すると認められる賞に入賞した場合という基準がありまして、この基準が各学校長あてに通知されています。したがって、学校ぐるみでコンクールに出たとか学校を経由して応募したものについては、学校が入賞情報を持っているのですが、個人で参加した部分は学校が認識していない部分があるので、もれてしまっている情報があるかもしれません。

○高木委員長 表彰することは良い事だと思いますので、入賞情報の入手方法等についての整備をよろしくお願いします。

○高木委員長 そのほかご質問はございませんか。よろしいでしょうか。それでは、議決事項第5、議案第18号「墨田区立学校児童・生徒への表彰状の贈呈について」は、原案どおり贈呈することにしたと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○高木委員長 それでは、そのように決定いたします。

議決事項第6

議案第19号「すみだ教育指針の改定方針について」の案件を上程し、すみだ教育研究所長が説明する。

○高木委員長 策定と議会報告について、平成24年3月から4月となっていますが、年度内にやるのではないのでしょうか。

○教育長 議会報告が4月になってしまうかもしれないということですよね。議会報告というのは、本会議で議論するものではなく、お渡しするだけということもありますので。

○高木委員長 検討会は何人ぐらいを想定しているのですか。

○すみだ教育研究所長 学識経験者1名と教育委員会事務局の次長、各課長の9名です。

○横井委員 スケジュールの23年10月のところで、中間のまとめを教育委員会報告とありますが、ここでは教育委員会で検討するんですよね。

○すみだ教育研究所長 はい、教育委員の皆さんにご検討いただく予定です。そして、そこでのご意見を反映させたものをまとめていく方向で考えています。

○高木委員長 そのほかご質問はございませんか。よろしいでしょうか。それでは、議決事項第6、議案第19号「すみだ教育指針の改定方針について」は、原案どおり決定することにしたと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○高木委員長 それでは、そのように決定いたします。

議決事項第7

議案第20号「墨田区登録文化財の登録について」の案件を上程し、生涯学習課長及び文化財保護指導員が説明する。

○**教育長** 山玉向島講社の碑の写真で、上の部分がこういう形になっているのは、富士山を模しているのでしょうか。

○**文化財保護指導員** 実は、この碑のことは、建立した経緯が明らかにされておられません。実はこれは今月から来月にかけて、説明板を立てる予定になっています。これを文化財にすることによって、説明版を立てることで、裏に名前が書かれていますこの碑のことを知る末裔の方から情報を提供していただけるということがあればということも期待しています。

○**高木委員長** 例えば、講元の松本さんの子孫の方はあの付近に住んでおられるのですか。

○**文化財保護指導員** はい。この講元の松本萬次郎氏については、区の登録文化財で江戸時代に伊勢参りをしたときの記録を書いた文書があるのですが、こちらを所蔵していらっしゃいます。このお家が旧寺島村の村議員などを歴任したり、あと寺島小学校の設立にも関与されていたり、地元の有力な名士として現在まで続いています。まだ調査中で終結していませんが、寺島村の関係資料ですとか、非常にたくさんの資料を所蔵していらっしゃいます。そうした方が関わっているということも非常に重要なことだと思います。

○**高木委員長** そうですね。糸口がわかるかもしれないですからね。

○**横井委員** 明治以降の文化財というのは結構あるものなんですか。

○**文化財保護指導員** ありますが、数はそれほど多くはありません。やはり文化財になる基準として、年代が経っているということと、保存状態が良いものということで、どうしても江戸時代ですとか、古いものから順番にやっていくということで、明治や大正、昭和のもので、今では貴重なものもあるのですが、まだ追いついていない状態でございます。特に、こうした石碑類はとても地味なので、なかなか調査が進まないものもあります。ただ、このように、地元の有力な方々の名前があるということから、こうした近代のものもきちんとこれから登録していくことで墨田区の歴史というものを正しく皆さんにお知らせしていく基盤を作って生きたいと思っております。

○**高木委員長** たしかに、墨田区は関東大震災と東京大空襲とで損傷を受けてしまい、資料も焼失していますから、そういうときに、地元の手がかりは大きいですね。正確性の問題が残るかもしれないけれど。この長命寺の勝川春英翁の碑ですが、これは説明版みたいなものは立つのですか。

○**文化財保護指導員** いいえ、立っておりません。

○**高木委員長** 立てる予定はあるのですか。

○**文化財保護指導員** 今年度は予定しておりませんが、いずれは立てていかなければいけないと思っております。

○**高木委員長** 浮世絵の北斎とも関係があるので、立てたほうが良いと思います。

○**横井委員** 前の国芳のときにも話しましたが、やはり今おっしゃるように、墨田区に浮世絵のいろんな遺跡がたくさんあるので、系統的に見られるような資料のようなものを、北斎館ができるまでにできると良いですね。

○**文化財保護指導員** そうですね。この件を審議していくなかでも、この一つの地域の中にこれだけの浮世絵師の資料が集中しているというのも、とても意味があるというようなご意見をいただいておりますので、意識してまいりたいと思います。

○横井委員 私が明治以降の話をしたのはですね、例えば中央区などでは、古い建物を保存しようという動きがありまして、例えば言問小学校のようなものが、適切かどうか分からないけれど、かなり古いという意味で価値があるような気がするので、そういうふうなことについても、考える余地があるのではないかという気がします。

○高木委員長 学校とか庁舎とか、そういうものは、一見文化とは関係ないように見えるのですが、実はそんなことはないんですよ。例えば、横網にあった第一庁舎は、あれはアールデコのものすごく良いものだったのですが、跡形も無く消えてしまいました。そういうのは教育委員会で言わないと、土木関係の人はそういう面については意識していないと思いますから、そういうのは縦割りではなくて、横の連絡を取る必要があると思います。今お話があった学校関係ですと、特に統廃合でどちらかが消えるという話があって、そういうのは、何らかの調査は必要なのかもしれないですね。それで、現存している学校の建物では、昭和12年の言問小学校が一番古いだろうと思います。理由は、特に東京大空襲の影響が大きいわけですが、旧本所区では国民学校が20校あったのですが、焼けなかったのが言問と小梅だけです。それ以外は何らかの損傷を受けたわけです。これからは学校施設等も文化財として見ていくという視点もあって良いと思います。

○高木委員長 そのほかご質問はございませんか。よろしいでしょうか。それでは、議決事項第7、議案第20号「墨田区登録文化財の登録について」は、原案どおり登録することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○高木委員長 それでは、そのように決定いたします。

報告事項第1

インフルエンザの発生状況について、資料1のとおり学務課長が説明する。

○高木委員長 今の説明によりますと、収束に向かっているということですね。

○学務課長 はい。

○横井委員 今の一番上の向島中学校ですが、118人中13人というと、1割ちょっとですよ。普通2割から3割が目安だと思うのですが、何か特別な事情があったのでしょうか。

○学務課長 学校医との協議の結果ということですが、2校時からの登校という時間短縮措置でございまして、臨時で休業したわけではないということですので、傾向を先取りしての対応ではないかと考えております。

○横井委員 登校している子の中でも具合が悪いという子がいっぱいいれば、そういうこともあるかもしれないですね。わかりました。

○高木委員長 以上で予定の議決事項、報告事項はすべて終了しました。これで教育委員会を閉会します。